

市役所からの おしらせ

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は各記事の問い合わせ先に確認してください。

募集

社会福祉協議会職員 (児童厚生員)

▼採用人数 1人▼採用予定日 令和3年4月1日▼受験資格条件 ①保育士や社会福祉士の資格、教員免許、またはこれに相当する学歴を有すると認められる方、昭和54年4月2日以降に生まれた心身ともに健康な方②採用となった場合、原則として市内に居住できる方③次のいずれにも該当しない方 国籍は問わないが、就業が制限されている在留資格の方/禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方/その他地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方▼応募書類 ①履歴書

市会計年度任用職員 (医療扶助相談・指導員)

▼募集人数 1人▼雇用期間 4月1日～令和4年3月31日▼勤務実績などにより更新あり▼勤務場所 社会福祉課▼業務内容 生活保護受給者の医療・健康相談支援や保健生活指導など▼応募資格 ①保健師、看護師、薬剤師、社会福祉士、精神

(市販のものに3カ月以内に撮影した写真を貼る)②ハローワークの紹介状③保育士資格証や教員免許証など受験資格を確認できるものの写し▼募集期限 3月16日(火) 午後5時15分まで(代理提出可、郵送は当日必着)▼試験日時 3月20日(土) 午前10時▼試験内容 作文・面接▼応募・問合せ先 ☎074-0003 深川市3条18番36号 社会福祉協議会(☎06-262411)

保健福祉士のいずれかの免許・資格を有する方②4月1日現在のおおむね65歳未満の心身ともに健康な方③パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる方▼報酬・手当など 月額12万5000円 ※市給与条例に基づき期末手当、通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入▼勤務時間 祝日、年末年始を除く月々金曜日のうち週3日 午前8時45分～午後5時15分▼応募書類 ①市会計年度任用職員採用申込書 ※社会福祉課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要書類を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状▼応募期限 3月17日(水) 正午まで(郵送は当日必着)▼試験日 3月下旬(別途応募者に通知します)▼試験内容 面接▼応募・問合せ先 ☎074-08650 深川市2条17番17号 社会福祉課 保護係(☎06-262144)

市会計年度任用職員 (警備当直員)

▼募集人数 1人▼雇用期間 4月1日～令和4年3月31日▼勤務実績などにより更新あり▼業務内容 市役所庁舎の警備当直・日直▼応募資格 市内に居住している方、おおむね2日に一回、夜間に勤務が可能な方▼報酬・手当など 月給16万4000円 ※市給与条例に基づき期末手当や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入▼勤務時間 次の業務を交代で、週4～5日勤務①警備当直：午後5時～午前8時50分②日直(土・日曜日、祝日、年末年始)希望する場合は、預貯金通帳・通帳使用印を持参の上、手続きをしてください。なお、口座振替を利用する場合、確定申告や年末調整における社会保険料控除は、口座名義人の方が受けることとなります。▼申込問合せ先 市民課医療年金係(☎06-262133)

始)：午前8時45分～午後5時15分▼応募書類 ①市会計年度任用職員採用申込書 ※総務課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要書類を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状▼応募期限 3月17日(水) 正午まで(郵送は当日必着)▼試験日 3月下旬(別途応募者に通知します)▼試験内容 面接▼応募・問合せ先 ☎074-08650 深川市2条17番17号 総務課総務係(☎06-262600)

市民で創る美術展の出品作品

「市民で創る美術展」の出品作品を募集します。▼期日 4月17日(土)～30日(金)▼作品内容 絵画、写真、書、手工芸、イラスト、彫刻、陶芸など▼場所 アートホール東洲館▼参加料 無料▼応募期限 4月11日(日) 午後6時まで▼応募・問合せ先 アートホール東洲館(☎06-00026)

お知らせ

風疹の抗体検査・予防接種を実施

風疹の定期予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に、風疹抗体検査を無料で実施しています。検査の結果、十分な抗体がないと判定された方は予防接種を受けることができます。▼対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性▼受検方法 〔昭和37年4

月2日～昭和41年4月1日に生まれた男性〕4月中旬にクーポン券を送付しますので、対象となる医療機関で受検してください。〔昭和41年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性〕昨年送付したクーポン券の有効期限を延長しますので、そのまま使用することができます。▼実施期限 令和4年2月28日(月)まで▼申込・問合せ先 健康福祉課健康推進係(☎06-26099)

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

新たに後期高齢者医療制度に加入した方は、これまで国民健康保険税などを年金からの天引きや口座振替で納めていた場合でも、最初は納付書で保険料を納めることとなります。保険料額決定通知書(納入通知書)をもとに一度確認し、納め忘れがありましたら、至急納付してください。また、後期高齢者医療制度の保険料は預貯金口座から自動的に引き落とされる口座振替に変更することができます。口座振替を

産前産後期間 国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者が出産する場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除を受けた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映します。必要書類など詳しくは問い合わせしてください。申請は出産予定日の6カ月前から可能です。▼対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方▼免除される期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月前(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月前)▼申請・問合せ先 市民課医療年金係(☎06-262133) / 砂川年金事務所国民年金課(☎0125522144)

令和3年度国民年金保険料

令和3年度の国民年金保険料は、これまでより70円引き上げられ、月額1万6000円になります(付加年金はこれまでどおり月額4000円)。国民年金は、保険料をまとめて前払いすると左表のとおり割引になります。前納割引制度を設けていますので、ぜひ利用してください。▼問合せ先 市民課医療年金係(☎06-262133) / 砂川年金事務所国民年金課(☎0125522144)

令和3年度割引額

支払方法	現金・クレジット カード納付	口座振替
当月末振替	-	50円
6カ月前納	810円	1,130円
1年前納	3,540円	4,180円
2年前納	14,590円	15,850円

新型コロナウイルス ワクチンの接種予定

市では、新型コロナウイルスワクチンの接種を速やかに行うため、体制の整備を進めています。

- ◆対象 本市の住民基本台帳に記載されている16歳以上の方
- ◆接種回数 2回
- ◆接種費用 無料
- ◆接種の流れ

対象となる方には下記の順番に基づき、接種券を順次送付します。令和3年度中に65歳以上になる方には、3月下旬に接種券を送付し、4月以降に接種を開始する予定です。

- 【接種の順位】
- ①医療従事者
 - ②令和3年度中に65歳以上になる方
 - ③基礎疾患のある方、高齢者施設に勤務している方
 - ④そのほかの方

◆その他 内容は2月26日時点の情報ですので、変更となる場合があります。接種開始時期や場所などは、決まり次第市ホームページなどでお知らせします。

問合せ
健康福祉課健康推進係(☎26-2609)

地域包括支援センター 夜間・休日の相談体制変更

自宅で生活する高齢の方やその家族などを支援するため実施している夜間や休日の相談体制を変更します。現在、市役所開庁時間の電話には市が委託した事業所が対応していますが、4月1日以降は市役所当直室で電話を受け付け、高齢者支援課職員が相談に応じます。▼問合先 地域包括支援センター(高齢者支援課内) ☎06-2606060

就学援助の申請

経済的な理由で就学が困難と認められる家庭に、子どもの就学に必要な学用品費などを援助します。▼申請方法 小・中学校または学務課に備え付けの申請書に、必要書類を添えて各学
校へ申し込みください(詳細は、学校から配布されるチラシをご覧ください)。▼申請期限 3月24日(木)まで(今年、小・中学校に入学する場合は4月16日(金)まで) ※家庭環境が変わった場合など、期限後も受け付けます。▼問合先 学務課 学校教育係 ☎06-2606000

深川市都市計画マスタープランを見直ししました

市では、都市計画法に基づきまちづくりの基本的な方針として平成16年に策定した深川市都市計画マスタープランを、社会情勢の変化に合わせて見直ししました。計画の内容は市ホームページまたは都市建設課で閲覧することができます。▼問合先 都市建設課 計画係 ☎06-2603004

深川市立地適正化計画(見直し)届出制

市では、人口減少が進む中で都市機能の集約と充実を図り、暮らしやすいまちづくりを進めるため、深川市立地適正化計画を策定しました。計画の内容は市ホームページまたは都市建設課で閲覧することができます。また、この計画の公表に伴い、居住誘導区域および都市機能誘導区域外でアパートの建設など特定の建築行為を行う場合には、事前の届け出が必要です。対象となる事業など詳しくは、ホームページを確認するか、問い合わせください。▼問合先 都市建設課 計画係 ☎06-2603004

令和3年度固定資産 課税台帳の縦覧・閲覧

【縦覧】▼期間 4月1日～5月31日の月々金曜日(祝日を除く)▼対象 固定資産税の納税者(課税されていない方は縦覧できません)▼持ち物 印鑑・閲覧▼期間 4月1日以降の月々金曜日(祝日、年末年始を除く)▼対象 固定資産の所有者▼内容 本人所有資産の全部▼場所・問合先 税務課 課税係 ☎06-2606100

空き家情報提供

市では、本市への移住を希望する方に、市内の空き家などを紹介する事業を開始しました。物件の情報は、移住定住サポートセンターのホームページに掲載するほか、移住相談イベントなどで紹介します。売却や賃貸が可能な物件を所有している方は連絡してください。▼対象物件 次の全てに該当するもの①住居用に使用されていた市内の戸建て住宅②空き家または空き家となる見込みであること③移住希望者への売却または賃貸が可能であること▼問合先 移住定住サポートセンター(地域振興課内) ☎06-2606000

水道の使用開始・ 中止の手続きはお早めに

3月・4月は、転出や転入など引越しの多い時期です。日付をさかのぼって閉栓の届け出をすることほできませんので、日程が決まった方は早めに水道の異動手続きをしましょう(電話可)。また、入院や家の改築などで水道を一時的に使用しないときにも届け出が必要です。なお、水道の開栓・閉栓日については、料金が変わることがあります。(使用期間が検針日から15日以内の場合、基本料金は半月分)▼届け出問合先 上下水道課 業務係 ☎06-2606000

下水道のみの使用開始・ 中止などの手続き

地下水などの使用による下水道使用料(農業集落排水施設使用料・個別排水処理施設使用料を含む)は、下水道の接続状況(浴槽の数など)や使用人数により使用水量を認定し算定しています。日付をさかのぼって変更することはできませんので、使用中止や使用人数に変更がある場合は、事前に届け出てください(電話可)。なお、変更となる月の使用水量は日割計算です。▼届け出問合先 上下水道課 業務係 ☎06-2606000

雪解け時期の事故防止

雪解け時期の事故防止のため、次のことに注意しましょう。【落氷雪に気を付けましょう】道路に面した屋根や窓枠などの氷と雪を常に点検し、早めに雪下ろしをしましょう。【雪下ろしは複数人で行いましょう】周囲の安全確認のために雪下ろしは複数人で行い、歩行者や子どもなどに十分注意しましょう。また、転落防止のために命綱を付けるなどの工夫をしましょう。【危険な軒下を歩かないようにしましょう】落氷雪の危険がある場所には近寄らないようにし、軒下で遊んでいる子どもを見かけたときは声を掛けて注意しましょう。【除雪機を使用する際は安全確認を十分に行いましょう】除雪作業中は周囲の安全を確認し、除雪機から離れるときや雪詰まりを取り除くときは必ずエンジンを停止しましょう。▼問合先 総務課 自治防災室 自治防災係 ☎06-2602015

油の流出事故に注意

例年、融雪期には河川への油の流出事故が発生しています。河川への油の流出は、下流の農漁業や上水道に影響を与えるなど、重大事故につながります。また、事故処理に要する費用は原因者の負担となります(数十万円～数百万円の負担あり)。油タンクの転倒や配管の切断などによる油の流出事故が起きないように、施設などの点検整備を行い、みんなで協力して河川を守りましょう。▼問合先 都市建設課 維持管理係 ☎06-2603000

「道路の危険箇所」 連絡のお願い

市では、安全で快適な道路環境を維持するため、市道の点検調査と維持管理に取り組んでいます。管理する道路の総延長は約600kmを超え、細部まで行き届かないところもあります。道路の安全性確保のため、舗装道路の段差・穴ぼけや路肩のり面の崩壊など、道路の危険箇所や異常を発見した場合は、連絡してください。▼連絡先 都市建設課 維持管理係 ☎06-2603000

後期高齢者医療制度 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには申請が必要です(該当者には3月中に申請書を送付する予定です)。▼後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが、0円の場合は対象となりません。支給額が500円以下の場合は支給されません。

自己負担限度額表			
【1年分の自己負担額の計算期間:8月1日～翌年7月31日】			
負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	課税所得690万円以上	212万円
		課税所得380万円以上	141万円
		課税所得145万円以上	67万円
1割	一般		56万円
	市民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
区分Ⅰ		19万円	

※区分Ⅱ～世帯全員が市民税非課税の方
※区分Ⅰ～世帯全員が市民税非課税で、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

問合先
市民課 医療年金係 ☎26-2133

協働のまちづくり事業に補助金を交付します

= 輝くみどりと豊かな心 みんなで創る 我がまち ふかがわ =

市民のみなさんが持つアイデアやノウハウを生かした協働のまちづくりを推進するため、町内会や市民活動団体などが、地域の公共的な課題解決や地域の活性化に向けた自由なテーマを設け、2年以上継続して取り組む事業に対して補助金を交付します。

- 対象団体 市内に活動の拠点が有り、市民を対象に継続的に事業を行う市民団体など ※宗教活動、政治活動を主として行う団体は除く。
- 補助金の額
 - ・1年目…10万円を限度に対象経費の2分の1以内
 - ・2・3年目…10万円を限度に対象経費の3分の1以内
 - ・4年目以降…5万円を限度に対象経費の3分の1以内
- 補助期間 6年以内
- 申請方法 総務課・市役所各支所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、郵送または持参してください。
- 申請期間 4月1日(休)～30日(金)
- 選考方法
 - ・1次選考…書類審査
 - ・2次選考…事業内容を協働のまちづくり推進市民協議会選考部会に説明してもらいます。

申請・問合先 総務課自治防災室自治防災係 ☎26-2215

最近、道路や河川の敷地に粗大ごみが多く捨てられています。これらは、飲み水の汚染や地球環境破壊を招き、人体への影響も心配されます。ごみを不法に投棄した場合は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金(法人が産業廃棄物を不法投棄した場合は3億円以下の罰金)が科せられます。ごみの不法投棄は、絶対にしてはいけません。また、このような行為を発見した場合は、連絡してください。▼連絡・問合せ 都市建設課維持管理係(☎06-26613) / 環境課環境係(☎06-2444)

野犬捕獲処分を実施

市畜犬取締及び野犬捕獲と条例に基づき、野犬捕獲処分を実施します。人などへの危害防止のため、野犬と放し飼いの犬は捕獲などの処分の対象になりますので、家庭で飼っている番犬は、絶対に放し飼いにしないように注意してください。▼実施期間 4月1日(休)から1年間▼実施区域 市内全域▼実施方法 捕獲、葉殺▼その他 近年、未登録で犬(室内犬を含む)を飼っている方がいます。登録して

い場合は罰則の対象となりますので、畜犬登録を申請し、交付された鑑札を犬の首輪に付けてください。▼問合せ 環境課環境係(☎06-2444)

転出する方に
広報ふかがわを送付します

市外に転出する方に、深川の情報満載の広報ふかがわを無料で送付します。希望する方には奇数月に2カ月分をまとめて送付しますので、申し込みしてください。また、広報ふかがわは市ホームページにも掲載しています。▼申込・問合せ 総務課秘書広報係(☎06-26616)

写真展「ふかがわ撮り歩き」

市内の写真愛好家が撮影した、四季折々の本市の風景写真を展示します。▼日時 3月9日(火) 午前9時～21日(日) 午後9時 ※21日(日)は午後5時まで▼場所 生きがい文化センター▼問合せ 生きがい文化センター(☎06-35550)

クリスタルスクエア
コンサート

本市出身のフルート奏者のコンサートです。▼日時 3月13日(土) 午後5時▼場所 生きがい文化センター▼定員 70人先着順▼出演 宮崎こまちさん(フルート)・上田ひまわり(ピアノ)▼曲目 時の流れに身をまかせ、星に願いを、カルメン幻想曲ほか▼入場料 無料▼その他 演奏の様子はライブ配信を行います。詳しくは生きがい文化センターのホームページ(http://www.ibun.com/center/)を確認するか、問い合わせください。▼問合せ 生きがい文化センター(☎06-35550)

チャレンジウォーキング

総合体育館では、目標に向かって歩いた距離を報告するチャレンジウォーキングを実施しています。令和3年度も引き続き日本百名山踏破と湯めぐりの旅を行います。ウォーキングは生活習慣病の予防や持久力、筋力を向上させる効果があります。健康のためにウォーキングをしている方やこれから始めようと思っている方も、参加してみませんか。▼実施期間 通年▼参加資格 18歳以上の方▼参加料

技能検定試験

年会費1000円 ※10月以降に入会する方は500円▼内容 ①歩いた距離を総合体育館に電話かFAXで報告します。②報告の距離を日本地図上で進みポイント通過の際には、温泉入浴剤を差し上げます。③年数回のイベントを予定しています。▼申込方法 総合体育館に備え付けの用紙に記入の上、参加料を添えて申し込みしてください。※随時受け付け▼申込・問合せ 総合体育館(☎06-1144 / ☎2255350)

実施職種 造園、とび、建築

板金、建築塗装、左官など▼受験資格 1級：7年以上の実務経験、2級：3年以上の実務経験を有する方、3級：検定職種に従事者、または該当する科目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校(厚生労働大臣指定に限る)の在校生▼申込期間 4月5日(月)～16日(金)▼その他 経験年数の短縮・免除および実施職種、受験手数料など詳しくは問い合わせして

アグリ工房まあぶからのお知らせ

臨時休館

*休館期間 3月23日(火)～25日(木)
*休館理由 施設内機器の定期点検、修理および館内の大規模清掃
*休館施設 本館、レストラン、コテージ ※無料送迎バスも運休

新3Dアート ソinspace・トラスパレンテ教室

奥行きのある絵画のような作品を布や紙で作る、3Dアート教室を開催します。今回は、写真立てやこいのぼりを作ります。
*日時 3月10日(水) 午前10時～午後3時
*対象 高校生以上
*定員 8人(先着順)
*講師 日本手工芸指導協会総合科師範 庄司恵子さん
*参加料 5,000円(教材費含む)
*申込期限 3月8日(月)まで
*その他 参加者が4人未満の場合は中止します。3月3日(水)以降にキャンセルした場合、キャンセル料が発生します。送迎を希望する場合は、申込時に申し出て、当日は、午前9時45分までに中央公民館に集合してください。

変わり風呂(陳皮風呂)

血流の改善やリラックス効果が期待できます。
*日時 3月19日(金)～21日(日) 午前10時～午後9時

箸作り体験

ひのきの端材を使って、世界で一つだけの箸を作ります。
*日時 3月14日(日)・28日(日) 午後1時～2時
*対象 小学生以上
*参加料 700円
*申込期限 各回前日の午後5時まで

ほたもち作り

*日時 3月19日(金) 午前10時～午後1時
*対象 小学生以上
*定員 20人(先着順)
*参加料 1,200円
*持ち物 エプロン、三角巾など
*申込期限 3月18日(木)まで
*その他 送迎を希望する場合は、申込時に申し出て、当日は午前9時45分までに中央公民館に集合してください。



申込・問合せ
アグリ工房まあぶ(☎26-3333)

講座

家読(うちどく)応援
おはなしひろば

▼日時 3月21日(日) 午後2時～2時45分▼場所 生きがい文化センター▼対象 おおむね小学4年生までの子どもとその父母・祖父母、子どもの読み聞かせに関心のある方など▼定員 30人(先着順)▼内容 市立図書館の読み聞かせボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせ、おすすめ絵本の紹介▼参加料 無料▼申込期限 3月18日(木)まで▼申込・問合せ 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎06-25543 / 電子メール gaku.uspo@city.fukagawa.jp)

令和3年度
はつらつ運動教室

▼期日 4月13日(火)・5月11日(火)・6月8日(火)・7月13日(火)・8月24日(火)・9月14日(火)・10月5日(火)・11月9日(火)・12月7日(火)・令和4年1月18日(火)・2月15日(火)・3月8日(火)▼時間 午後2時～3時30分▼場所 総合体育館▼対象 おおむね6歳以上の方▼定員 30人(先着順)▼講師 中野冬慕子さん▼内容 簡単な筋力トレーニング、バランスを養うストレッチ運動など▼受講料 年額3000円(保険料、入館料を含む) ※10月以降に入会する方は1500円▼持ち物 スポーツタオル、飲み物▼申込方法 総合体育館窓口で申し込みしてください。 ※随時受け付け▼申込・問合せ 総合体育館(☎06-1144)

アライグマ捕獲講習会

きたそらち鳥獣害防止対策協議会では、アライグマ捕獲講習会を開催します。この講習会は、わな捕獲許を持っていない方が市アライグマ等防除従事者に登録する際の必須条件です。▼日時 3月16日(火) 午後2時～3時30分▼場所 市役所▼内容 アライグマの生態、捕獲方法など▼講師 北海道大学大学院獣医学研究科野生動物学教室助教 佐鹿万里子さん▼参加料 無料▼申込期限 3月12日(金)まで▼その他 新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、別会場からのインターネット配信を行います。JAきたそらち組合員の方は会場が異なりますので、JAきたそらち農業振興部振興課(☎06-0134)に問い合わせしてください。▼申込先 農政課耕地林務係(☎06-22550)

ヨガ教室

▼日時 4月7日から8月25日までの毎週水曜日(7月7日を除く全20回) 午後7時～8時30分▼場所 総合体育館武道場▼定員 35人(先着順)▼講師 中野冬慕子さん▼受講料 1万2000円(20枚つりチケット)▼持ち物 ヨガマット、スポーツタオル、飲み物▼申込方法 印

春の大感謝祭 お楽しみ大抽選会

深川市商店街振興組合連合会では、春の大感謝祭お楽しみ大抽選会を開催します。連合会加盟店で買い物したレシート・領収書3000円ごとに1回抽選できます。また、満点のこめつちカード1枚につき1回抽選できるこめつちカード会のイベントも同時開催します。▼日時 3月19日(金)・20日(土) 午前10時～午後5時▼場所 プラザ深川▼その他 抽選会の内容など詳しくは3月17日(水)の新聞折り込みチラシをご覧ください。▼問合せ 深川市商店街振興組合連合会(☎26-4505)

全国健康保険協会の保険料率改定

中小企業などで働く方とその家族などが加入する全国健康保険協会(協会けんぽ)の健康保険料率が令和3年3月分(4月30日納付期限分)より現行の10.41%から10.45%に変更になります。また、介護保険料率は現行の1.79%から1.80%に変更になります。詳しくは、全国健康

自動車税(種別割)の住所変更手続きを

自動車税(種別割)は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。①住所が変わったとき(変更登録)②自動車を売却したとき(移転登録)③自動車を新しく買ったとき(抹消登録)▼その他令和3年度の納税通知書が正しく届くように、3月中に変更登録手続きを行ってください。変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所に連絡するか、北海道のホームページ(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/smzim/address/index.htm)で住所変更手続きを行ってください。▼問合せ 札幌道税事務所自動車税課(☎011-746-1107)

確定申告期限の延長

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年分の所得税・復興特別所得税・贈与税・消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告および納付期限を4月15日(木)まで延長しました。提出方法など詳しくは問い合わせください。▼問合せ 深川税務署(☎26-2109)

保険協会ホームページ(https://www.kyoukaikenpo.or.jp/)を確認してください。▼問合せ 全国健康保険協会北海道支部(☎011-726-0655)

高次脳機能障がいを知っていますか?

高次脳機能障がいは、交通事故やスポーツで頭を打ったり、病気などで脳に損傷を受けたりすることで起こります。日常生活では支障がないように見えても、不注意が多くなる、新しいことを覚えられなくなる、怒りやすくなるなどの症状が現れ、仕事の判断ミスや対人関係でトラブルになり、社会生活に支障が出ることもあります。高次脳機能障がいの疑いがある場合は、専門の医療機関を受診し、必要に応じて訓練や支援を受けることが大切です。家族や友人など周囲の方に気になる症状がある場合は相談してください。▼相談・問合せ 深川保健所(☎26-1421)

保護者の方へ 子どものスマートフォン利用

子どもにスマートフォンを利用させる場合、保護者の方は次の点に注意してください。【適切にインターネットを利用させる】トラブルや事件に巻き込まれないよう、スマートフォンの使い方やインターネットに関する知識、情報モラルや「ミニニケーション」能力を親子で身に付けましょう。【家庭のルールを作る】適切な生活習慣を身に付けるように子どもと話し合い「利用時間は午後9時まで」「具体的なルールを決めましょう。」「フィルタリング機能を設定する」「フィルタリング機能は不用意に違法・有害サイトにアクセスできないよう制限する機能です。知識が十分ではない子どもが事件に巻き込まれないよう、スマートフォンのフィルタリング機能を必ず設定してください。▼問合せ 総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課(☎011-709-2611)

北育ち元気塾受講生募集

農業の基礎的な知識や技術などについて学ぶ「北育ち元気塾」の受講生を募集します。▼受講期間 4月～令和5年1月(全

パソコン教室・4月分

- *日程 右表のとおり
*場所 マルチメディアセンター
*受付時間 午後1時～8時(日曜日、第4土曜日、祝日を除く)
*その他 ほかに、相談に応じて随時講座を開催しますので、詳しくは問い合わせしてください。また、時間や内容などの要望があれば連絡してください。

▼パソコン教室日程(定員 12人/先着順)

Table with 3 columns: 講座名, 日時, 教材費. Rows include: パソコン基礎講座, Wordステップ1, Officeマスター(Word), Wordステップ2, Wordデザイン講座, Excelステップ1, Officeマスター(Excel), Excelステップ2, インターネット活用講座, ①スマホ・タブレットでコミュニケーション, ②iPad基礎講座, ③iPadマスター講座, Officeマスター(パワーポイント基礎).

①1スマートフォンやタブレット端末など、LINEやZoomを使用できる機器を持っている方は持参してください。②アップル社製iPadの講座です。持っている方は持参してください。※iPadの貸し出しを希望する場合は申し込みが必要です。

新講座開催

- 【Wordデザイン講座】 広告や案内状の作成方法を学びます。
【インターネット活用講座】 インターネットを活用した情報収集の方法などを学びます。
【スマホ・タブレットでコミュニケーション】 無料通信アプリLINE(ライン)やオンライン会議システムZoom(ズーム)などの基本操作を学びます。
【Officeマスター(パワーポイント基礎)】 パワーポイントの基本操作のほか、WordやExcelと連携した使用方法を学びます。

申込・問合せ先 マルチメディアセンター(☎22-3730/☎26-2151/multi@fukanavi.com)

※受け付け電話が不在の場合は、総務課情報システム係(☎26-2711)へ電話してください。また、市ホームページ(トップページのふかがわオンライン「パソコン教室」)から申し込みや内容確認ができます。

7回)▼場所 北空知管内2農協ほか▼対象 農業従事5年以上の方、農業研修生▼定員 20人(先着順)▼研修内容 水稲栽培の基本技術、土壌管理・病害虫防除の基礎、組合員助定(3カ年)制度ほか▼受講料 無料▼申込期限 3月24日(木)まで▼申込・問合せ J.Aきたそらち農業振興部営農企画課(☎26-0134)

海上保安学校学生(特別)・海上保安官募集

【海上保安学校(特別)】▼資格 令和3年4月1日現在で高等学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない方、令和3年9月までに高等学校を卒業する見込みの方など詳しくは問い合わせしてください。▼募集区分 船舶運航システム課程▼募集期間 インターネットで申し込みする場合:3月26日(金)～4月2日(金)／郵送または持参する場合:3月26日(金)～3月29日(月)【郵送は3月29日(月)の消印有効】▼第1次試験日 5月16日(日)【海上保安官】▼資格 大学を卒業(令和4年3月までの卒業見込みを含む)またはこれに相当する学歴を有すると人事院が認める方で、平成3年4月2日以降に生まれた方▼募集期間 イ

ンターネットで申し込みする場合:3月26日(金)～4月7日(水)／郵送または持参する場合:3月26日(金)～3月29日(月)【郵送は3月29日(月)の消印有効】▼第1次試験日 6月6日(日)【共通事項】▼その他 詳しくは人事院のホームページ(http://www.jin-shiken.go.jp/juken.html)を参照ください。▼問合せ 第一管区海上保安部人事課(☎0134-27-0118)

予備自衛官補(一般・技能)募集

▼資格 一般【日本国籍を有し自衛官となったことがない方】令和3年7月1日現在で18歳以上34歳未満の方【技能【日本国籍を有し自衛官となったことがない方】で、国家資格などを有し、令和3年7月1日現在で18歳以上の方(年齢の上限は技能により異なります。募集している技能など詳しくは問い合わせしてください)▼試験日 4月17日(土)～21日(水)の指定する日▼試験会場 受付時にお知らせします。▼応募期限 4月9日(金)まで▼応募問合せ 自衛隊旭川地方協力本部南地区隊(☎0166-555-0100)

見守りサービス ハローライトプラン お手頃な月額料金 月額 980円(税込 1,078円) フリーダイヤル 0120-545425